

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		障がい者成年後見制度利用支援事業管理ファイル	
行政機関等の名称		小田原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉健康部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的		成年後見制度利用支援事業の対象者の管理のため使用する。	
記録項目		1氏名、2障がい種別、3住所、4生年月日、5成年後見等申立日、6成年後見等審判日、7成年後見人等の氏名、8成年後見人等の所属、9成年後見人等の職業、10成年後見人等の住所、11成年後見人等の電話番号、12成年後見等の種別（後見、保佐、補助）、13申立手続きに係る費用の負担者、14本人の居所	
記録範囲		成年後見制度利用支援事業の対象者	
記録情報の収集方法		本人や家族、支援者等からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含む	
記録情報の経常的提供先		—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	小田原市総務部総務課（行政情報センター）	
	(所在地)	〒250-8555 小田原市荻窪300番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		—	
個人情報ファイルの種別		<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当（提案の募集は当面実施しない）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		—	
行政機関等匿名加工情報の概要		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備考		—	